

## 受動喫煙防止に伴う「敷地内全面禁煙」のお知らせ

---

平素は格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

「あずみ苑」では、2020年4月1日から全面施行されている「健康増進法の一部を改正する法律」の趣旨に伴い、受動喫煙を望まない皆様方、受動喫煙による健康影響が大きい高齢者の皆様方、また近隣住民の皆様方への配慮から、施設内に限らず施設外も含め、「敷地内全面禁煙」を実施することになりましたのでお知らせいたします。

### 【敷地内全面禁煙開始日】

2024年5月1日(水)

これにより、弊社職員につきましては、上記開始日より「敷地内全面禁煙」に取り組むこととなります。  
お客様およびご家族、その他ご来苑いただく皆様方におかれましても、  
同日より「敷地内全面禁煙」とさせていただきますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

※「健康増進法の一部を改正する法律」の趣旨につきましては、[厚生労働省ホームページ\(受動喫煙対策記載ページ\)](#)にてご確認ください。

以上